

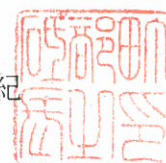
砥部町告示第 188 号

広田地区地域審議会の開催について

砥部町会議の公開に関する要綱（平成 18 年砥部町告示第 68 号）第 5 条第 2 項の規定に基づき、広田地区地域審議会の会議開催を次のとおり告示する。

令和 3 年 9 月 21 日

砥部町長 佐川秀紀



会議の開催のお知らせ

1 会議の名称	広田地区地域審議会
2 議題	(1) 砥部町過疎地域持続的発展計画について (2) 砥部町山村留学センターについて (3) 砥部町国民健康保険診療所医師住宅について (4) その他
3 公開・非公開の別 (非公開とする場合は、その理由)	公開
4 開催日時	令和 3 年 9 月 30 日 (木) 午後 7 時から
5 開催場所	砥部町ひろた交流センター 2 階 大ホール
6 傍聴人の定員	10 人
7 傍聴の手続	別紙傍聴要領に定めるところによる
8 問合せ先	砥部町役場広田支所 電話 9 6 9 - 2 1 1 1
9 その他必要事項	新型コロナウイルス感染対策としてマスク着用をお願いします。